

埼玉県 M injikyō D ayori

民児協だより

Your smile makes everyone happy



写真/天空のポピー (提供: 皆野町)

目次

- 2p~3p …… 令和6年度事業計画および収支予算
- 4p …… 民生委員・児童委員の日 活動強化週間
- 5p …… チャレンジ! 新たな切り口で民生委員活動 (白岡市)
- 6p~7p …… 部会活動報告—研修部会—
- 8p …… 部会活動報告—地区民児協支援部会—
- 9p …… 主任児童委員制度創設30周年を迎えて—主任児童委員部会—
- 10p~11p …… 令和5年度民生委員大学参加者報告
- 12p …… ぜひお越しくだ埼玉! (天空のポピー)、主な予定、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください!



》》 <https://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

令和6年度「事業計画及び収支予算」(案)

3月に開催された第182回理事会および第171回評議員会において、令和6年度の事業計画と収支予算が協議されました。
※事業計画について一部調整中ですので案で掲載させていただきます。

I. 運営方針

- ① 誰もが安心して、住み慣れた場所で、生き生きと暮らせる地域づくりを、62市町村の全委員と共に推進
- ② 公益活動の推進
- ③ 市町村民児協との連携強化及び財政の確立
- ④ 民生委員への支援と活動を資するための研修強化
- ⑤ 埼玉県及び埼玉県社協と連携のもとに、新たな組織構成に基づく会務の運営と事業の推進
- ⑥ 「100周年活動強化方策」及び「全国児童委員活動強化推進方策2017」の一体的な取組の推進

II. 重点目標

- ① 4部会による民生委員活動の充実発展と強化推進
- ② ポストコロナ社会における活動環境整備

- ③ 市町村民児協組織の整備を推進

- ④ 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動を推進

- ⑤ 「100周年活動強化方策」に基づく取組の推進

- ⑥ 民生委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実

- ⑦ 民生委員の適切な人材確保に向けた環境整備

III. 実施事業(概要)

1 活動事業

① 部会事業

全ての民生委員・児童委員、主任児童委員へ活動に必要な研修を届けるために情報収集および体制整備を行う
テーマ「民生委員と個人情報」

② 地区民児協支援部会

民生委員・児童委員活動が円滑に行えるよう、毎年度にテーマを考察し、テーマ毎に協議し、活動

の参考にしてもらえるよう取り組み
テーマ「欠員の現状と改善の考察」・「会費」

③ 広報部会

委員活動の一助となるよう適切な情報提供をするとともに、民生委員・児童委員のPR活動を行う
ア 埼玉県民児協だよりの発行
イ PR活動

・ラジオ放送

・広報誌掲載

ウ 活動ハンドブックの第2版作成に向けた検討

エ ホームページの現状把握と改善
善

④ 主任児童委員部会

4つの課題に応じた分科会において、支援体制の充実および関係機関との連携強化に向けた取組を行い、主任児童委員制度創設30周年事業として報告会を行う
ア 主任児童委員認知度アップ

・学校、地域の方、民生委員・児童委員に向けた取組の企画

イ 不登校支援
・支援策の検討と関係機関との連携強化

・活動について市町村間の情報共有

ウ 児童虐待

・支援体制の整備と関係機関との連携体制の強化

エ オレンジリボン運動への協力

・事例に基づく支援の流れの検討

・民生委員・児童委員および関係機関との連携

② 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

開催日 9月5日
会場 埼玉会館・大ホール

2 育成・指導事業

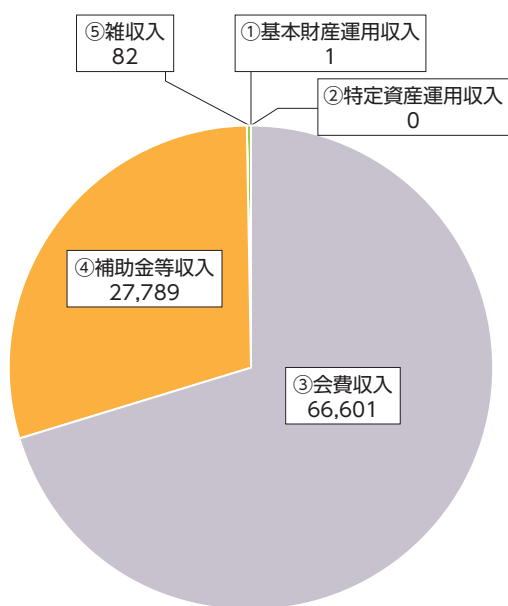
① リーダー研修事業

ア 全国指導者研修会(全国民生

- 委員大学)
- イ 民生委員リーダー研修会
- ウ 全国児童委員・主任児童委員活動研修会
- エ 理事・監事及び評議員県外視察研修
- (2) 地区別協議事業
 - テーマ「一斉改選後、欠員をなくすために」
 - 開催当番市
 - (東部) 蓮田市民児協
 - (西部) 入間市民児協
 - (南部) 和光市民児協
 - (北部) 深谷市民児協
- (3) 民児協育成事業
 - ア 第26期指定民児協1年目の助成と援助
 - イ 活動に資する研修DVD、動画配信
 - ウ 市町村民児協からの要請に基づく講師派遣
- 3 調査研究事業
 - (1) 調査事業
 - ア 個別管理基礎調査票及び全委員名簿の管理
 - イ 民生委員・児童委員の日取組調査
 - (2) 研究協議事業
 - ア 都道府県・指定都市民児協事務局会議

収入の部

合計 94,473千円

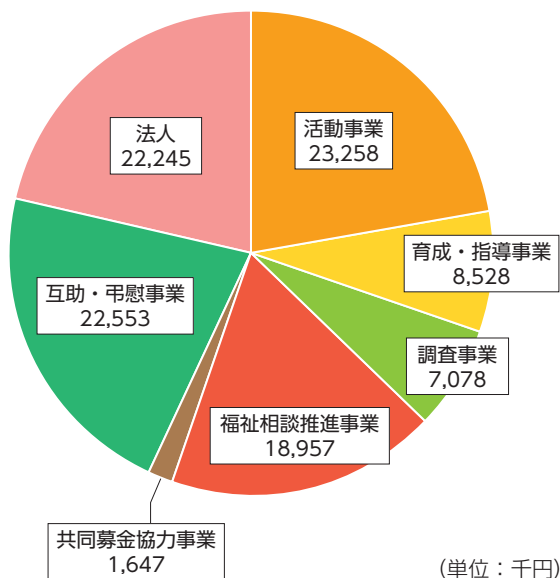


公的ボランティアの民生委員・児童委員の会費で活動しています。(単位：千円)

- イ 民生児童委員・保護司連絡会
- (3) 大会事業
 - ①参加事業
 - ア 埼玉県社会福祉大会
 - イ 大会への参加
 - ・全国民生委員児童委員大会(宮崎県)
 - ・関東ブロック民生委員児童委員研究協議会(静岡県)
 - ・関東ブロック内の都県・指定都市民生委員大会
 - ②表彰事業
 - ア 叙勲・褒章
 - イ 厚生労働大臣表彰
 - ウ 全国社会福祉協議会会長表彰

支出の部

合計 104,266千円



※詳細につきましてはホームページをご覧ください。

- エ 全国民生委員児童委員連合会会長表彰
- (4) 関東ブロック準備事業
 - ア 令和7年度の本県開催に向けた実行委員会による準備
- 4 福祉相談推進事業
 - (1) 生活福祉資金貸付制度推進事業
 - ア 制度説明会
 - イ 実費弁償費の交付
 - (2) 民生委員・児童委員による高齢者世帯訪問等運動事業
- 5 共同募金事業協力事業
 - (1) 協力要請
 - (2) 広報誌による普及・啓発
- (3) チャン配布
 - IV 互助事業
 - 1 全国民生委員互助事業
 - 2 埼玉県民生委員弔慰事業
 - V 法人運営
 - 1 正副会長会議
 - 2 理事会
 - 3 評議員会
 - 4 監事会
 - 5 総務特別委員会
 - 6 市町村民児協事務担当者連絡会議
 - 7 資料の斡旋、配布

「民生委員・児童委員の日」

活動強化週間」

が始まります!



毎年5月12日は民生委員・児童委員の日です。また12日からの一週間を活動強化週間として、民生委員・児童委員の存在や活動を周知するための取り組みを強化する期間とされています。

全国的にPR活動を一齐に展開することでさらなる理解を得ることをめざします。理解を深めていただくことで日頃の委員活動を円滑に進めること等を目的としています。

ここでは、今年のPR活動について紹介いたします。

1 彩の国だより

埼玉県が発行する『彩の国だより』の令和6年5月号に、民生委員・児童委員の紹介記事が掲載されます。『彩の国だより』は、県内の各家庭に新聞折り込みで配布される他、各市区町村や県の機関、県広報課などにも置かれています。

2 FMNACK5

令和6年5月10日(金)朝8時15分～8時25分に埼玉県のFM放送局「FMNACK5」が放送する番組「朝情報★埼玉(あさ★たま)」において民生委員・児童委員について紹介されます。

3 SNSによる発信

埼玉県が運営するSNSの公式アカウント(LINEおよびX)から、民生委員・児童委員について登録者に発信されます。

4 県内コミュニティFM放送

コミュニティラジオとは放送エリアが市町村に限定された地域密着のメディアであり、災害時にはきめ細やかな情報を発信できるという重要な役割を持っています。今年も県内コミュニティFMラジオ11局でPR放送を行います。

コミュニティラジオ放送 放送予定表

県内コミュニティラジオ放送局	市町村	周波数	放送時間(予定)
ラジオ川越	川越市	88.7MHz	5月12日(日) 11時30分～
FMクマガヤ ※生放送	熊谷市	87.6MHz	5月12日(日) 12時00分～
FM Kawaguchi	川口市	85.6MHz	5月12日(日) 11時30分～
ちちぶエフエム放送	秩父市	79.0MHz	5月12日(日) 11時00分～
ほんじょうFM	本庄市	89.3MHz	5月12日(日) 12時00分～
フラワーラジオ	鴻巣市	76.7MHz	5月10日(金) 12時00分～
FMふっかちゃん	深谷市	88.5MHz	5月10日(金) 12時30分～
ハローハッピーこしがやエフエム	越谷市	86.8MHz	5月12日(日) 14時30分～
エフエムチャッピー	入間市	77.7MHz	5月12日(日) 11時30分～
ナナコライブリーエフエム	朝霞市	77.5MHz	5月12日(日) 14時00分～
発するFM	三芳町	84.0MHz	5月12日(日) 11時00分～

活動強化週間の概要については、各単位民
児協宛て送付されております『民生委員・児
童委員の日 活動強化週間実施要領』(全民
児連発行)をご確認ください。

チャレンジ! 新たな切り口で民生委員活動

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動は正解がなく、困っている人・内容・地域の特色に合わせた支援が求められます。誰もが安心して、住み慣れた場所で、生き生きと暮らせる地域づくりに向けて、新たな形での取組に挑戦する民児協を特集します。

今回は、住民同士の新たな出会いの場の創造に取り組む白岡市をご紹介します。

白岡市サードプレイス創造プロジェクト

昨今、地域コミュニティの希薄化により、悩みや生きにくさを一人で抱えている住民が増えています。こうした地域福祉の課題に向き合うため、白岡市民生委員・児童委員協議会、白岡市、白岡市社会福祉協議会、スターバックス コーヒー 蓮田サービスエリア（上り線）店の協働により、白岡市サードプレイス創造プロジェクトが始まりました。

このプロジェクトは、スターバックス コーヒー 蓮田サービスエリア（上り線）店から美味しいコーヒーのいれ方を伝授された主任児童委員8名を、白岡市が「白岡市公認バリスタ」に認定し、白岡市社会福祉協議会と連携しながら、地域のサロン・サークル・イベントで美味しいコーヒーを提供する取組です。

白岡市民生委員・児童委員は、家庭、学校、職場以外の居心地の良い「サードプレイス（第三の場所）」を提供し、そこで味わう一杯のコーヒーを通じて、地域における住民同士の新たな出会いを創造し、持続可能な地域社会（サステイナブル・コミュニティ）の形成を目指しています。



R5.10.6
バリスタ養成講座

美味しいコーヒーのいれ方のレクチャーを受けました!

R5.11.21
白岡市公認バリスタ
認定式

白岡市の藤井市長から認定を受けました!



R6.2.18
子育てサークルでの
カフェイベント

ママ同士とパパ同士のカフェタイムを設け、子どもと少し離れ、リラックスできる時間を創りました! パパ同士の会話も盛り上がり、楽しい時間を過ごしました!



1杯のコーヒーから1つの出会いを創造し、
そこから1つのコミュニティを創造するために。

【参加する】

プロジェクトをキッカケに地域活動に参加する

【知る】

地域で活躍する人や困っている人がいることを知る

【広げる】

地域のインフルエンサーとして活動の輪を広げる

こうした新たな取組を通じて、これまで交流する機会が少なかった若い世代の方にも、民生委員・児童委員の活動を知ってもらいたいと考えています。そして、「地域のこと＝年配の方や一部の方がやること」というイメージを払拭しながら、様々な世代の方とともに地域福祉の推進に取り組んでいきたいと思えます。

相模原市民児協への視察研修——民生委員・児童委員に対する活動支援の取り組みについて——

新潟市で開催された令和5年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会において発表のあった相模原市民児協における民生委員・児童委員に対する活動支援の取り組みを詳しく学び、地域の活性化や社会の課題解決に向けた新たな知見やアイデアを得るため、令和6年2月26日に実施しました。相模原市民児協の役員や事務局の方から説明していただいた後、活発な意見交換が行われました。

この研修は、我々が取り組むべき課題や可能性を探求する上での重要な一歩となるため、その成果を皆さまに報告いたします。

●相模原市民児協

22地区民児協の概要

相模原市は、平成22年（2010年）4月に政令指定都市になり、

緑区、中央区、南区の3区で構成されています。

市民児協は、まちづくりセンターや公民館などの区域を単位とした22地区民児協で構成



されており、定数は933人で、現在882人が所属しています（94.5%）。

組織の運営は、地区会長22名と副会長22名を含む47名の理事で組織する理事会をもって行っており、事務局は市の社会福祉協議会に設置されています。

各地区民児協には事務局が設置されており、地域福祉推進員、地域福祉支援員、地区担当者のCSW（コミュニケーションソーシャルワーカー）が配置されています。

●全市統一で作成した

活動用マップ

コロナ禍における財源の余裕を背景に、全市統一で活動用マップが作成されました。

地図の活用方法や研修は地区に一任されています。



作成後の課題として、今後の必要性については全委員対象にアンケート調査を予定しています。

【活動用マップ】

- ・活動エリアごとに縁どりされた特注のゼンリン地図。
- ・デジタルデータをDVDで地区ごとに提供されている。
- ・著作権の対象であり、複製は禁止（複製の場合は別料金）

●市内全地区事務局に

導入されたタブレット端末

令和3年11月にタブレット端末



タブレット端末

が市内全地区民児協の事務局に導入されました。コロナ禍における非接触型の活動への対応を目的とし、市から市社協への委託事業費で25台が拠出されました。

これらの端末は主に事務局職員が利用し、一般委員への貸し出しは行われていませんが、委員との連絡調整や、会議録を自動で文字起こしをする等、業務効率の向上が報告されました。

今後は、定例会をZoom開催し参加しやすい環境を整備することや、高齢者の見守り、災害時の避難誘導などの展開・活用計画が進められています。

●地区民児協による運営工夫

市の補助金により地域福祉推進員、地域福祉支援員、地区担当のCSWを各地区民児協事務局に配置し、平成の大合併後の移管に端を発しました。

運営工夫として、「持続可能な民生委員・児童委員活動に向けて」の方針の下、大野中地区民児協では、

- ① 候補者と委嘱前に個人面談
 - ② 地区民児協独自の新任委員向け「活動の案内」の配布
 - ③ 関係機関・団体と共有する「支え合い見守りシート」の作成、配布
 - ④ 活動記録の書き方を活動や事業終了ごとに詳しく説明
- などを導入し、新任委員が不安なく活動できる環境づくりに取り組んでいます。



活動の案内
(改選時作成全30頁)



◆「①候補者委嘱前の個人面談」のきつかけと効果は？

8年前、委員の4分の3が退任したことから、自治会長や推薦協会、候補者に民生委員活動を理解してもらい、少しでも長く委員を続けてもらいたいとの思いから始めた。日程調整は大変だったが、その後、地域の理解が深まったようので、欠員が出なくなった。

●意見交換

活動用マップやタブレット端末の導入により、地域福祉推進に新たな展開が生まれつつあります。例えば、市ではスマホ教育に力を入れており、高齢者向けのスマホ教室を開催して好評を得ています。

また、地域福祉推進委員や地域福祉支援員、地区担当のCSWの配置について、財源が大きな課題となるため、まずはCSWの配置からできないか？民生委員の定数や業務量によるため、固有の職員配置から始



めてはいかがか？協力員は役所の財源予算措置から始めることが必要である等、活発な意見交換が行われま

●視察研修を終えて

今後は、この研修で得られた学びや気づきを活かし、地域の課題解決や活性化に向けて更なる取組を行っていくことが重要と考えます。

地域ごとに異なる課題や取組がありますが、協力員制度や新任委員への支援

など、地域の理解と協力が必要であるということが必要です。

今後の地域活性化や社会課題解決の一助となることを願っています。今後も皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●協力員制度の予算措置等を含めた概要と効果

横山地区が行う、「民児協の新任委員等に対する活動継続支援」では、相模原市が平成27年度に導入した協力員制度を通じて、地区民児協が新任委員の不安を払拭し、楽しく活動できるよう、情報共有と支援を行っています。現在、45名の協力員が活動しており、訪問（特にオートロックマンションで）の負担軽減など、様々な事例が報告され、今後も新人支援を含めた活動の充実を目指しています。

◆地区によっては、協力員がいないのはなぜ？

- ・活動制限がある協力員に対してフォローをしなければならぬデメリットがある。
- ・大学があり、大学生によるボランティア活動が活発である。
- ・商店街が充実しており地域の協力が得られる。

地区民児協支援部会

民生委員・児童委員の欠員をなくすための

埼玉県との意見交換会

欠員問題の解消について、民生委員・児童委員からの意見書を検討するにあたり、部会でまとめた「民生委員・児童委員の欠員をなくすための7課題」について、令和6年1月19日に埼玉県福祉部社会福祉課と意見交換を行いました。

「民生委員・児童委員の欠員をなくすための7課題」について埼玉県の考え方や取り組み状況等の説明がありました。

◆埼玉県からの説明

課題1 年齢制限について、若年層への対象を広げる。

↓多くの市町村から条件緩和の要望があったため、令和4年12月2日に県選任基準を改定した。若い人も重要視したため、「30歳以上」との下限要件を撤廃した。

課題2 就労者が民生委員・児童委員になれるよう休暇制度等の充実を働きかける。(県でも整備を進めて欲しい。)

↓民生委員制度は国が引っ張っていただくため、国に要望する。

課題3 民生委員・児童委員の推薦会のあり方等を検討する。(構成

成員や日頃の活動に改善が必要なのではないか)

↓民生委員法第8条に従い、地域の実情に応じて市町村中心に実施している。

課題4 欠員地区への民生委員・児童委員の補充を検討する。(欠員地区の対応を明確に。)

↓候補者の発掘に努めるよう市町村に働きかけ、実情に応じて対応してもらっている。

課題5 欠員に対して隣接民生委員・児童委員が協力、兼務している。(欠員地区をカバーしている委員に活動費の支給はできないか。)

↓国からの補助金についての交付要綱に従っており、現員数での申請となっているため支給できない。

課題6 福祉協力員や子ども民生委員の協力を検討する。(民生委

員活動のサポートとなる。子どもについては活動の啓発や地域住民のサポートとなる。)

↓民生委員協力員や子ども民生委員とは別だが、福祉委員と民生委員の連携をしている市町村社会福祉協議会は43か所ある。

※県内に民生委員の協力員を設置している市町村12か所(県民児協による調査結果より)

課題7 民生委員・児童委員に欠員があっても、自治会や行政が困らないのであれば欠員のままでも良いのではないかと(民生委員がカバーしている状況を把握して、欠員解消に向けて取り組むべきである。)

↓令和5年5月に実施した「民生委員・児童委員活動に関するアンケート調査」によりわかってきた課題や問題点を県社会福祉協議会や県民児協と一緒に検討したい。

◆まとめ

県からの七項目に対する意見は以上で、県の姿勢を知ることが出来たことは良い機会となりました。

意見交換を通じて今後、部会での「欠員解消」に向けた新たな方向性を次のように探りだすことができました。

一 年齢制限の下限撤廃をしたが、県がどのように啓発を進めるのかを確認します。

二 民生委員活動休暇などを新設し、若年層の方が民生委員になりやすくなるような法的措置をする必要を感じました。

三 教育の中に民生委員活動を啓発することで、子ども民生委員等の新設も可能となると感じました。

四 欠員問題の解決には県、市町村の職員(地方公務員)が民生委員に就任することも考慮する必要があると感じました。

五 欠員への協力者への活動費の支給について、説明がありましたが、県が主体となって支給が可能となると思います。

六 県下「行政書士会等各種士業」への民生委員委嘱を働きかけることで、欠員解消の一助になるものと思いましたが、

これからも部会において、今回の意見交換を踏まえて、検討をしていきます。



主任児童委員制度 30周年を迎えて

平成6年1月に主任児童委員制度が発足し、創設30年を迎えました。

主任児童委員部会は児童憲章の精神を活動の柱として、部会活動を推進しています。

埼玉県民児協の課題を4つ選択し、同時並行して対応策の検討が推進できるように分科会を設置しています。

- ①主任児童委員の認知度アップ
 - ②不登校児童への支援
 - ③児童虐待の防止
 - ④貧困・ヤングケアラーへの対応
- 改選から一年が過ぎ、活動も軌道にのってまいりましたので、令和6年12月に「主任児童委員30周年事業」として、4つの分科会から活動状況を報告する場を計画しています。

＜児童憲章の前文＞

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

- ・児童は、人として尊ばれる。
- ・児童は、社会の一員として重んぜられる。
- ・児童は、よい環境のなかで育てられる。

主任児童委員部会 (全体会)

- ・部会員は、それぞれの市町村民児協において情報還元を行います。
- ・4分科会全般の情報還元ができるように、全体会を開催し、意見交換・情報共有を行います。

分科会4	分科会3	分科会2	分科会1
貧困・ヤングケアラー	児童虐待	不登校支援	認知度アップ
<ul style="list-style-type: none"> ・県内4か所で行われた「ヤングケアラーの理解を深め支援を考える研修会」への参加を促し、参加者による報告を行いました。 ・分科会においては、グループワークによる事例報告を行いました。 ・貧困も含め、支援の流れについて検討し、その中で主任児童委員の役割や、学校・行政・児童委員との連携について考えていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月31日に講師の先生をお招きし、「児童虐待を知る」というテーマの研修会を行いました。研修内容や、それを踏まえた支援のあり方を皆様にお伝えする方法について現在検討中です。 ・今後も研修の機会を作り、引き続き児童虐待について学んでいきます。 ・各市町村並びに他の分科会との情報交換を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会において、事例発表や地域のネットワークの活用についての発表を行いました。 ・研修や情報交換で知識の幅を広げ、理解を深めます。 ・主任児童委員の役割を再確認し、支援策の検討や関係機関との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校関係の方に、主任児童委員のことを知っていただくための具体案を検討しました。 ・新たなPRパンフレットを作成し、各市町村でダウンロードできるようにします。 ・全民児連や県民児協で発行されているパンフレット等を利用できるように、主任児童委員への周知を図ります。



開催日：令和6年1月31日～2月2日
開催場所：神奈川県三浦郡葉山町「ロフォス湘南」

民生委員大学とは、都道府県・指定都市民児協において次世代の指導的立場や役割を担う民生委員・児童委員を対象に、市区町村民児協ならびに都道府県・指定都市民児協が果たす役割や、単位民児協運営の強化について学ぶことを目的に全国民生委員児童委員連合会が主催する研修会です。毎年2名程度の参加枠があり、今年度は久喜市民児協の木村会長と長瀬町民児協の染野会長にご出席いただきました。研修参加者には修了証が送られ、3月29日の第171回評議員会において授与が行われました。

参加報告

全国119名の同じ趣旨の仲間が一堂に集まる研修会の規模の大きさに身の引き締まる思いでした。前後左右見知らぬ人たち、また地元言葉が飛び交う雰囲気には圧倒されて、これから三日間どうなるのか不安がよぎりました。しかし格言にある「案ずるより産むが易し」と申す通り時間が経つにつれ研修会に真摯に向き合うことができるようになりました。

全民児連の得能金市会長より「友達をたくさん作ってください」との開会のあいさつに始まり、厚生労働省及びこども家庭庁より「行政説明」を受け、また全国社会福祉協議会より「事業説明」を受けて、いよいよ市川一宏講師より「都道府県指定都市民児協リーダーに求められる役割」というタイトルで講義に入りまして、①役割を確認し・協働して問題の解決②地域共生社会づくり③新しい取り組みを接ぎ木(つぎぎ)④単位民児協が基礎的な単位⑤定例会の工夫 という基本的想いの講義でした。アイスブレイクを経て、渡辺裕一講師による「地域共生社会と孤独・孤立支援について」「民児協運営強化に向けた取り組みについて」のグループ討議に入りま

した。グループ討議のルール①お互いを尊敬し尊重する②心を開いて③話したくないときはパス④共感と興味を持つ⑤自分の思ったことを伝える 私たちの仲間は岩手・長崎・奈良・岐阜徳島・埼玉です。長い討議の中でわが県の功労章の金バッチ・久喜市の広報誌の全戸配布で感嘆の声が挙がり一気に盛り上がりとともに「討議からの「学び・気づき」を各自伝え合い、そして民生委員大学での学びの実践に向けて」の発表を我々グループが最初の栄誉をいただき他4グループと共に発表して討議は終了しました。

学んだこと

最後は得能金市会長の「単位民児協が大事なんだ」との閉会の挨拶で全日程が終了しました。私は研修会を通して学んだことを実行できるかという問いに対して絶対的な正解はないと思います。しかし一歩でも近づけるよう努力をする礎にしたいと考えます。

る取り組みについて検討していく必要があります。また、訪問活動・居場所づくりは地域住民に繋がっていることを再確認して、自分の地域で出来る取り組みについても考えるべきです。さらに、他機関・他業種連携の進展が想定される中で、活動の範囲をつかむ努力が必要です。

伝えたいこと

- ① 各地域には、色々な方々と協働して課題に取り組むために具体的な役割を確認することが不可欠です。
- ② それぞれが「したいこと」「できること」「求められていること」を確認し、多様な役割の活動にあたり、知識と技術を高めることが必要です。
- ③ 自分の活動を説明して、地域の理解を広げることが求められています。
- ④ 活動をしている中で、課題を背負い目標と意味を見失わないように再確認する「場」が大切です。
- ⑤ 活動を支える専門職との情報交換が出来る体制をとともに築いていくことが必要です。



久喜市民生委員児童委員協議会 会長 木村 晃

参加報告

令和5年度全国民生委員指導者研修会が、神奈川県葉山町のロフォス湘南で行われましたので、その報告を致します。

最初に「地域共生社会の推進と民生委員・児童委員の役割と期待」の行政説明があり、民生委員の担い手不足の対策として、民生委員児童委員庁内サポート会議の創設や、民生委員協力員の配置、近隣の委員同士でチームづくりを行い、班編成で活動を行うなどの事例が紹介され、参考となりました。

次に「こどもをとりまく制度の動向と地域福祉の増進に向けた児童委員・主任児童委員の役割」についての説明があり、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの居場所づくりの推進や(主任)児童委員としての更なる活動の重要性について研修を受けました。

また、「全民児連事業の概要と都道府県民児協会長への期待」では、なり手確保の対策や、我が町ならではの課題を深掘りし、我が町の方策を策定する効果等を学びました。

更に、ルーテル大学の市川教授より「都道府県リーダーに求められる役割」についての講義があり、我々が対応している住民の生活問題は、地域が生み出した地域問題そのものであるので、

福祉を推進する方々と協働で問題解決にあたることの重要性を学びました。

二日目の最初に「子どもの人権課題を深める」と題して、弁護士田代氏の講義があり不登校児童について、学校に登校することを目標にするのではなく、最終的に児童が社会的に自立できるように支援することが大事であるとの考え方を学びました。

次に、最終日まで、武蔵野大学渡辺教授により、アイスブレイクという手法で、初対面の人同士の雰囲気や和ませ、グループ討議に入りました。「地域共生社会と孤独・孤立支援について」は、答えが出なくても、その課題にかかわり続けることの大切さを学びました。最後に「民児協運営強化にむけた取り組みについて」、定例会のあり方や、スノーフレック方式^{*}で水平型の組織作りが運営強化につながることを学びました。研修を通して、当たり前のことであるが、「人と人との繋がり」を最も大事にして、目の前の一つ一つの課題・活動に丁寧に取り組んでいくことの大切さを改めて感じました。

学んだこと

自身で一番参考となった講義は「こどもをとりまく制度の動向と地域福祉の推進に向けた(主任)児童委員の役割」でした。少子化が進む中、こどもを取り巻

く支援の要請や相談件数は、毎年過去最多を更新しています。令和5年12月にこども大綱が策定され、全てのこども達がすこやかに成長し、権利擁護が図られ、幸せな生活を送ることができるよう社会の実現をめざして、具体的な方針が示されました。私達民生委員・児童委員は、従来の活動を維持しつつ主任児童委員と共に、その役割を再認識し推進して行くことの重要性を強く感じました。

伝えたいこと

県下委員の皆さまに伝えたいことは、「目指す民生・児童委員活動」の講義の中で、定例会の充実こそが重要なカギとなるということとです。私たちに、地域の福祉問題等の早期発見者・情報の取得者として、それを活かしていく方法の一つに定例会があります。せっかく集まった定例会に行政等の報告や説明だけで終わってしまい、委員同士の情報交換が十分にできなかつたなどが報告されています。委員同士の率直な意見交換は大変有意義なこととなりますので、グループ討議などで、委員が発言しやすくする運営方法を検討していくことが大事だと思います。



長瀬町民生委員児童委員協議会 会長 染野 操

「埼玉県民協だより No.176」の記事に関するお詫びと訂正

令和6年2月1日発行の「埼玉県民協だよりNo.176」11ページに掲載の「令和5年度栄典及び各種表彰受章者等の紹介」において一部誤りおよび掲載不備がございました。ご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、次の通り訂正させていただきます。

11ページ

令和5年度栄典及び各種表彰受章者等の紹介
春秋叙勲・褒章受章者

【更生保護功労】

×誤

春日部市 金杉 光江

○正

春日部市 金重 光江

厚生労働大臣表彰

【民生委員功労】

追加

東秩父村 鈴木 洋三

^{*}アイスブレイクとは、初対面の人同士で話す場の雰囲気を和ませ緊張をほぐす役割を果たす雑談やゲームのことです。

^{**}スノーフレック方式とは、一人の大きな中心核的なリーダーがいる中で、他のリーダーがそれぞれ分野で組織の成長を促していく組織体系です。その様子を雪の結晶(英語でスノーフレック)が大きくなる様になぞらえてそのように呼称されます。

さいたま
ぜひお越しくだ埼玉！—今から間に合う埼玉の旬な観光を紹介します—

秩父郡 皆野町・東秩父村 天空のポピー

「天空のポピー」は、2006年から、埼玉県秩父高原牧場内の彩の国ふれあい牧場の採草地で植栽がはじまり、標高約500mの広大な斜面（約4ha）に約1,200万本のポピーが咲き誇ります。

一面に広がる赤やピンクのポピーと、澄み渡る青空とのコントラストは絶景で、約4万人が訪れる人気スポットとして知られています。

「天空のポピー」開催期間中は、特産品販売等の出店も行われ、地域の美味しいグルメも味わうことができますので、ぜひお越しください。

開催期間 5月中旬～6月初旬

アクセス 参考住所：埼玉県秩父郡東秩父村坂本2949-1

「秩父高原牧場」「彩の国ふれあい牧場」
・関越自動車道 嵐山小川ICより約45分
花園ICより約45分



※土日は、渋滞・混雑することが予想されますので、ご了承ください。



埼玉県民児協だより No.177号
令和6年5月1日発行

彩の国すこやかプラザ内

〈発行人〉 寺田治子 〈編集人〉 志子由健一

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

提出先 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛

今後の予定

5月		
9日	第183回理事会・県大会準備委員会	すこやかプラザ
15日	市町村事務担当者会議	すこやかプラザ
16日	正副会長会議	すこやかプラザ
27~28日	県外視察研修	福島県いわき市
6月		
4日	第184回理事会	すこやかプラザ
20日	正副会長会議	すこやかプラザ
7月		
11日	正副会長会議・県大会準備委員会	すこやかプラザ
18~19日	第84回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会	静岡県沼津市

▼177号は県民児協
広報部Aチームで
編集、校正しました。

- 部長 志子由健一
- 副部長 藤野美佐子
- 副部長 大島幸雄
- 部長 鈴木久幸
- 部長 恩田洋三
- 部長 宮前浩之

(大島 幸雄)

春の訪れとともに、新たな事業年度が始まりますが、私たちの活動には「区切り」という考えよりも「継続性」が何より優先されることは常に意識されているところです。

特に高齢者などへの見守り活動では、経験の蓄積により改善の余地はある一方で、求められる事柄は多岐にわたり、なかなか正解が見出せる状況にありません。

本誌に寄せられる情報や意見が「救いの手」となることを切に願うばかりです。

編集後記

TEL: 0448(822)1197 FAX: 0448(824)6586
〒3300075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65